

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第63期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 唯
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 野口 武嗣
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地6
【電話番号】	(025)362-1101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 野口 武嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	21,087,889	21,212,828	19,650,950	19,902,665	20,084,595
経常利益	(千円)	1,543,955	1,657,322	1,294,305	1,572,099	2,081,158
当期純利益	(千円)	1,073,671	1,210,224	888,244	1,161,135	1,505,704
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	4,058,813	4,058,813	4,058,813	4,058,813	4,058,813
発行済株式総数	(株)	19,058,587	19,058,587	19,058,587	19,058,587	19,058,587
純資産額	(千円)	25,069,126	26,096,250	27,093,679	27,939,956	29,652,804
総資産額	(千円)	28,963,362	30,255,227	31,183,571	31,910,403	34,241,181
1株当たり純資産額	(円)	1,548.88	1,612.35	1,673.99	1,726.29	1,832.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	22 (-)	22 (-)	22 (-)	22 (-)	28 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	66.34	74.77	54.88	71.74	93.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	86.6	86.3	86.9	87.6	86.6
自己資本利益率	(%)	4.3	4.7	3.3	4.2	5.2
株価収益率	(倍)	10.0	9.0	12.9	9.1	10.9
配当性向	(%)	33.2	29.4	40.1	30.7	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	546,388	2,024,957	111,101	2,821,947	2,039,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,013,134	1,361,449	893,500	2,954,047	4,434,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	355,485	355,915	355,673	356,108	356,900
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	11,402,026	11,710,850	10,574,828	10,086,385	7,335,702
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	505 (21)	503 (26)	490 (26)	470 (19)	466 (28)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	78.7 (102.0)	82.3 (107.9)	89.1 (152.5)	85.5 (150.2)	129.8 (202.2)
最高株価	(円)	892	711	761	718	1,110
最低株価	(円)	636	607	657	585	586

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2026年3月期の1株当たり配当額28円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1964年4月	石油バーナー、石油ふる釜を製造販売するメーカーとして、新潟県三条市にダイニチ工業株式会社を設立
1971年7月	当社発展の礎となった開放式の石油暖房機器（業務用石油ストーブ）に、“ブルーヒーター”と命名し製造販売を開始
1977年5月	業界初の全自動の石油暖房機器（業務用石油ストーブ）を開発し、製造販売を開始
1979年10月	新潟県白根市（現・新潟市南区）和泉工業団地内に、本社・工場を移転
1980年6月	着火スピードが業界最短の気化器を搭載した石油暖房機器（家庭用石油ファンヒーター）を開発し、製造販売を開始
1983年9月	東京都品川区に東京事務所を開設（現・東京第一、東京第二、東京第三営業所）
1984年6月	福岡市博多区に九州事務所を開設（現・九州営業所）
1986年6月	大阪府吹田市に大阪営業所、仙台市若林区に仙台営業所（現・東北営業所）、本社内に新潟営業所をそれぞれ開設
1987年1月	東京都千代田区に賃貸オフィスビル（麹町ビル）を新築（2003年2月に売却）し、不動産賃貸業を開始
1987年8月	スモークマシンを開発し、製造販売を開始
1987年8月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設
1988年8月	東京都千代田区に東京営業所兼賃貸オフィスビル（神田ビル）を新築（2007年3月に売却）し、東京営業所（現・東京第一、東京第二、東京第三営業所）を移転
1990年6月	新潟県白根市（現・新潟市南区）北部工業団地内に、新工場（北部工場）を建設し製造部門を全面的に移転
1990年11月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1996年1月	新潟県白根市（現・新潟市南区）北部工業団地内に、本社を移転
1996年5月	群馬県高崎市に高崎営業所（現・高崎オフィス）、広島市安佐南区に広島営業所（現・広島オフィス）をそれぞれ開設
1996年8月	新潟県白根市（現・新潟市南区）北部工業団地内に第二工場兼研究開発センターを建設し、和泉工業団地内より研究開発部門を移転
1997年6月	コーヒー機器（焙煎機能付きコーヒーメーカー）を開発し、製造販売を開始
1998年6月	株式を東京証券取引所市場第二部、新潟証券取引所（2000年3月1日付で東京証券取引所に吸収合併）に上場
1999年3月	ISO9001の認証取得
2000年12月	ISO14001の認証取得
2002年2月	新潟県白根市（現・新潟市南区）和泉工業団地内に、配送センター（現・和泉物流センター）を開設
2003年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2003年10月	加湿器（ハイブリッド式加湿器）を開発し、製造販売を開始
2011年4月	新潟県新潟市南区北部工業団地内に第三工場を取得
2013年10月	新潟県新潟市西蒲区打越第1工業団地内に中之口工場を取得
2015年9月	電気暖房機器（セラミックファンヒーター）を開発し、製造販売を開始
2016年7月	コーポレートロゴを一新
2018年3月	管理本部、生産本部、開発本部を新設
2018年4月	営業本部を新設し、4本部体制に変更
2019年5月	配送センター倉庫を解体・新築し、呼称を和泉物流センターに変更
2019年10月	燃料電池ユニット（貯湯タンク内蔵）の受託生産を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2022年10月	空気清浄機（ハイブリッド式空気清浄機）を開発し、製造販売を開始
2025年8月	仙台市若林区内で東北営業所を移転
2025年12月	生ごみ乾燥機を開発し、製造販売を開始
2026年4月	高崎営業所を高崎オフィスに、広島営業所を広島オフィスに呼称を変更

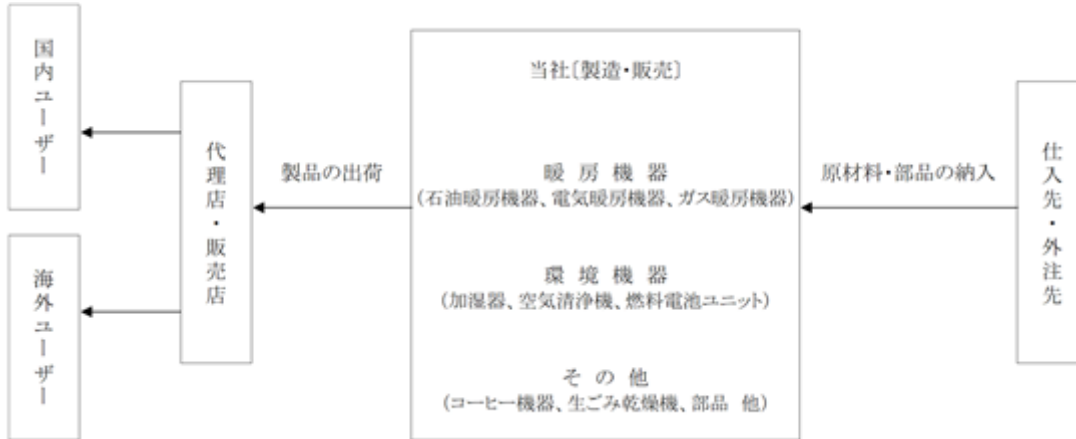
3【事業の内容】

当社は暖房機器（石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器）・環境機器（加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット）・その他（コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品（サービスパーツ）他）の製造・販売を主たる業務としております。

なお、当社は、企業集団を構成する関係会社はありません。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、わが社の方針「常に新しい技術を生み出し、私達が心から誇れ、お得意が安心して販売でき、使用者にいつまでも愛される、よい商品をつくる」を社是として全ての活動の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

中長期的な経営戦略といたしましては、厳しい競争環境が継続するなか、当社の中核事業であります石油暖房機器事業及び加湿器事業においては専門メーカーゆえに経営資源を集中投下できたことにより着実に成長を続け、石油ファンヒーター及び加湿器において確固たる地位を維持してまいりました。石油暖房機器事業及び加湿器事業は冬季における天候や気温によって需要が増減し、売上総利益や営業活動によるキャッシュ・フローが大きく影響を受けますので、需要動向をタイムリーに生産計画に反映させることで効率的な経営に取り組んでおります。また、高付加価値機種の売上高構成比率を高めることで、さらなる収益の向上に努めております。

さらに、継続した成長のため研究開発部門を強化し、石油暖房機器及び加湿器で培った燃焼技術・暖房技術・気流制御技術等のコア技術を進化させることで、新規分野での商品開発に取り組むとともに、その商品群を育成してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標といたしましては、収益性と経営効率の観点から売上高経常利益率10%以上の確保を経営目標としております。

(4) 経営環境

当社の主力商品であります石油暖房機器は、普及率の向上により買い替え需要が主となっており、市場全体の拡大を見込むことは困難であります。また、暖房機器は石油以外に電気やガスと多様化しており、業界間競争は激化すると考えております。

雇用・所得環境の改善が進む中で、各種政策の効果も下支えとなり、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、引き続き中東情勢の影響が懸念されます。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現状の環境のもと、石油暖房機器の市場をリードする商品の地位を確実なものとし、同時に高収益体質への変革を進めていくこと、当社の環境機器に位置づけられる加湿器のシェアと収益性を向上すること、及び新規分野で商品開発を行うとともに、その商品群を育成することが企業存続のための大きな課題と認識しております。

また、地政学的リスクに伴う原材料やエネルギー価格の高騰などが懸念されるため、販売価格の改定や継続的なコスト削減により、既存事業の収益性を高めるとともに、新商品への中長期的な設備投資・開発投資を行い、資本効率の継続的な向上に取り組んでまいります。

これらの課題に対しまして当社は、地球環境への負荷の低減を心がけ、「お客様重視」「製品安全の確保」を基本とした他社にはない商品を開発、製造し、積極的に営業を行ってまいります。また、お客様に安心して使用していただけるようにアフターサービス体制の充実を図ってまいります。

これらの方針のもと、環境面におきましては、ISO14001の規格に基づき当社の環境方針を定めて、事業活動の全ての領域で環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減と汚染の予防に努める活動、商品本体の環境負荷物質の問題について継続的に取り組んでまいります。

品質・安全面におきましては、仕入先を含めた生産活動における品質管理の強化とともに、市場における品質情報の収集・分析体制を強化して、関連部署による情報の評価・検討の迅速な対応により品質と安全性の向上を継続的に目指しております。

商品開発については、お客様が求める商品、好まれるデザイン、機能や価格等の要望を的確に把握して、お客様第一の商品作りを継続し、営業面におきましては販売店との一層の関係強化を進め、プロモーションの強化等とともに営業提案を行い、高機能商品のウエイトを高めてまいります。

物流面におきましては、取扱店の納期短縮の要請に応えるため情報共有化をはかり、配送体制を強化して短期間に集中する出荷業務に対して、迅速かつ効率的に対応することで販売機会の損失低減に努めております。

サービス面ではアフターサービスの迅速化と質の向上をはかり、お客様満足度向上のための活動を継続的に展開することで信頼されるブランドの確立、リピーター作りを目指してまいります。

また、ITを活用した社内外のネットワークを構築し、情報の一元化と共有化をはかることで、経営環境の変化に対し迅速に対応するための業務体制強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティの概要

サステナビリティに関する基本的な考え方

・基本方針
当社は、社会全体の発展があってこそ企業が発展することができるという考えのもと、持続可能性を巡る課題への対応を経営における重要なテーマとして位置付けております。

将来世代が安心して暮らせる社会を作るという普遍的な使命を实践し、社会の一員として存続、発展していくため、従業員全員で方針の実現に取り組んでまいります。

1．お客様

- ・経営理念「わが社の方針」に基づき、安全かつ安心できる高品質の商品とサービスの提供に努めます。
- ・商品の安全で正しい使い方をわかりやすく周知するよう努めます。

2．従業員

- ・従業員の基本的な人権を尊重し、不合理な一切の差別を排除します。
- ・人材育成や能力開発の機会を提供し、また働きやすい職場環境づくりと福利厚生に関する諸制度の充実に努めます。

3．取引先

- ・関連法令及び健全な商慣習を遵守し、また高い倫理観に基づいて行動し、取引先と対等で公正な取引を行います。

4．地球環境

- ・環境関連法令を遵守し、すべての事業において環境負担低減の取り組みを推進します。
- ・従業員一人ひとりが資源の有効利用、廃棄物の再資源化、省エネルギー等に積極的に取り組みます。

5．地域社会

- ・地域行事への参加や工場見学等を行い、地域社会への情報開示と双方向のコミュニケーションにより地域の人々との信頼関係を育みます。
- ・企業活動により地域社会に雇用の場を創出します。

6．株主・投資家

- ・公正かつタイムリーな企業情報開示、及び積極的なIR活動に取り組めます。

ガバナンス

当社は、上記の方針が遵守されているかを管理・監督するための機能として、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海保雅裕の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専管する組織として毎月1回開催し、その下部組織として「リスク管理委員会」「システム推進委員会」「品質保証委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進しております。

詳細については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要「企業統治に関するその他の事項」をご参照ください。

リスク管理

当社の「経営会議」の下部組織において、「リスク管理委員会」にて当社を取り巻く内部及び外部環境に対するリスクと機会について、「システム推進委員会」にて情報セキュリティ及びサイバーセキュリティ対策の推進について、「品質保証委員会」にて製品の安全と品質の維持、製品不具合の未然防止について、「環境管理委員会」にて省資源・省エネルギーを目的として資源の再利用やエネルギー及びエネルギー資源の使用量等について、「安全衛生委員会」にて従業員の健康と職場環境等のリスクと機会について、それぞれ識別・評価しております。

詳細については、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 気候変動について

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスにつきましては、(1) サステナビリティの概要「サステナビリティに関する基本的な考え方」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、CO₂の排出量を指標としており、その推移は以下のとおりであります。目標については今後、検討してまいります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	前期比
Scope1 (t-CO ₂)	917	875	925	105.7%
Scope2 (t-CO ₂)	1,918	1,467	1,644	112.1%

(3) 人的資本について

戦略

当社では、社員が重要な経営資本であるという認識のもと、社員一人ひとりが経営理念「わが社の方針」を実現できる人材となるべく、人材育成に取り組んでいます。社員が自らの能力を十分に発揮でき、また潜在的可能性を发掘できる教育研修の体制を整備し、人材育成や能力開発の機会を提供してまいります。

また社員一人ひとりが自分らしく活躍するためには、安心して働ける環境が必要と考え、公正かつ客観的な人事考課・処遇を行います。加えて、安全衛生やメンタルヘルスに配慮した職場環境づくりや、社員それぞれのライフイベントに対応した福利厚生に関する諸制度の充実に努めます。

なお、経営戦略に関連付けた人材戦略並びに従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等をご参照ください。

指標及び目標

当社は、上記の戦略に基づき、イ．平均年間給与、ロ．離職率、ハ．障がい者雇用率、ニ．女性の採用比率・育児休業取得率・女性の管理職比率を指標とし、それぞれ目標と実績を管理しております。

イ．平均年間給与

当社は従業員の平均年間給与を指標の一つとしております。詳細については、5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等「平均年間給与」をご参照ください。

ロ．離職率

当社は安心して働ける環境づくりを推進しており、自己都合退職者の離職率をモニタリングしております。詳細については、5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等「離職率」をご参照ください。

八．障がい者雇用率（6月1日時点）

当社は障がい者雇用率を指標の一つとしており、法定雇用率以上の障がい者雇用の遵守だけでなく、それ以上の障がい者雇用を行っております。それぞれの推移は以下のとおりであります。

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
障がい者雇用率（％）	2.7	2.7	3.2	3.3	3.0	3.1	3.0	3.1
法定雇用率（％）	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.5	2.5

（注）「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第123号）の規定に基づき算出したものであります。なお、当社の障がい者雇用率の小数第一位未満は切捨てております。

二．女性の採用比率・育児休業取得率・女性の管理職比率

当社は従業員の男女比の差異を減少させることを目標としており、それぞれの推移は以下のとおりであります。

	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
新卒採用 女性比率（％）	22.2	50.0	27.3
経験者採用 女性比率（％）	-	-	-
女性育児休業取得率（％）（注）1、2	83.3	100.0	100.0
男性育児休業取得率（％）（注）2	37.5	75.0	86.7
女性管理職比率（％）（注）3	7.6	7.8	9.4

- （注）1．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）に基づき算出したものであり、3月31日時点では産前産後休業の者は育児休業取得者に算入されませんが、各事業年度において、その後に育児休業を100%取得しております。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 暖房機器への依存度が高いことについて

当社は、暖房機器への依存度が高く、売上高の6割以上を占めております。このため、冬季における天候や気温の影響を受ける可能性があります。また、石油暖房機器市場は、長期的に見て縮小していく可能性があります。

当社といたしましては、石油暖房機器の収益性を向上させるとともに、暖房機器以外の売上高構成比を高めることで、天候による業績の変動や石油暖房機器需要の低下による影響を少なくするよう努めております。

最近2期間の主要品目別の売上高及びその構成比は、次のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
暖房機器（石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器）	13,556	68.1	13,402	66.7
環境機器（加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット）	5,052	25.4	5,066	25.2
その他（コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品 他）	1,294	6.5	1,615	8.1
計	19,902	100.0	20,084	100.0

(2) 業績が下半期に偏重していることについて

当社は、季節商品である暖房機器が主力であるため、売上高は第3四半期（10月～12月）に集中する傾向にあります。また、第4四半期（1月～3月）は、3月に返品が集中し、重要な返品処理は決算日までに行うこととしております。

当社といたしましては、2019年10月より「燃料電池ユニット（貯湯タンク内蔵）」の受託製造並びに2022年10月より空気清浄機、2023年4月よりコーヒー豆焙煎機の新モデル、及び2025年12月より家庭用生ごみ乾燥機の製造・販売を開始し、売上高が特定期間に集中するリスクの低減をはかっております。

最近2期間の各四半期の売上高、営業利益及びその構成比は、次のとおりであります。

	前事業年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(百万円)	1,163	5,381	10,992	2,365	19,902
（構成比%）	(5.9)	(27.0)	(55.2)	(11.9)	(100.0)
営業利益又は営業損失（ ） (百万円)	531	635	1,774	497	1,381
（構成比%）	(38.5)	(46.0)	(128.5)	(36.0)	(100.0)

	当事業年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(百万円)	1,594	5,382	11,312	1,795	20,084
（構成比%）	(7.9)	(26.8)	(56.3)	(9.0)	(100.0)
営業利益又は営業損失（ ） (百万円)	373	713	2,249	774	1,813
（構成比%）	(20.6)	(39.3)	(124.0)	(42.7)	(100.0)

(3) 原材料等の調達について

当社は、複数の仕入先より原材料を購入しており、原材料の安定的な確保と最適な価格での調達に努めております。

しかしながら、世界情勢等の影響により、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合には、当社の生産活動に著しい影響を及ぼす可能性があります。

また、エネルギー価格、原材料費及び労務費等が著しく上昇した場合には、仕入先との価格交渉、生産性向上による原価低減及び可能な限りの商品価格の改定により対処してまいりますが、価格高騰が長期化しコストアップ分を吸収しきれない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社は、事業活動を通してお客様の個人情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、社内にシステム推進委員会を設置して、これらの情報に対するシステムのセキュリティ対策やリスク管理体制の強化を推進しております。

しかしながら、万一これらの情報が外部に漏えいあるいは不正使用された場合、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社の信用低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) サイバーセキュリティについて

当社はサイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、社内にシステム推進委員会を設置して、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。このサイバーセキュリティ対策の推進状況につきましては、取締役会で報告を行っております。

また、社内に担当部署を配置し、統合SOC（Security Operation Center）等による24時間365日の監視体制を整え、ウイルス解析、多層の防御等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような強化策が奏功せず、当社の想定を上回るサイバー攻撃や不正アクセス等により、重要データの破壊、改ざん、情報漏えい、システム停止等が生じた場合には、当社の信用低下や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質について

当社は、ISO9001の規格に基づき製品の品質管理を徹底しておりますが、市場において予期せぬ不具合が発生して製造物責任を問われることや商品回収に至る可能性があります。

当社は製造物責任保険に加入し、万が一の際のリスクヘッジを行っておりますが、保険適用範囲を超える負担が発生した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害による影響について

当社の主力商品である石油暖房機器の生産拠点は1ヶ所であるため、火災、水害、地震等の災害により操業が停止する可能性があります。

当社は石油暖房機器の生産を1年間継続して行い、需要期に向けて在庫を確保しており、また商品を全国の複数箇所の倉庫にストックしているため、操業停止が短期間の場合は注文に対応できますが、復旧に長期間を要した場合には出荷不能となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場競争力について

石油暖房機器市場は既に成熟した市場ではありますが、当社よりも事業規模の大きい企業も含めて数社が競合しており、価格や機能を含む様々な要素で競争しております。

当社が技術的、あるいはその他の競争力を持つ商品において優位性を保てなくなった場合や、競合他社との競争による価格下落又は販売コストの上昇について効果的に対応できない場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 灯油の価格変動について

石油暖房機器の燃料は灯油であるため、原油価格に連動して変動する灯油価格によって消費者の購買行動が変化する場合があり、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 受託製造について

当社では、一部の製品において受託製造を行っております。委託元の販売状況等によって十分な受注が確保できない場合は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計について

当社では、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有価証券の時価変動について

当社では、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価しておりますので、市場における時価の変動は当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務について

当社では、確定給付年金制度に関する会計基準に従い、一定の会計に基づいて資金を拠出しております。また、社内に年金資産運用委員会を設置して運用状況をモニタリングするとともに、運用委託先は日本版スチュワードシップ・コードを受け入れていることを条件として選定しております。

株式や債券市場等の予測し得ない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。

(14) 知的財産権について

当社は、特許権、商標権及びその他の知的財産権を保持しています。また、知的財産権の管理業務に専門の人員を配置し、知的財産権の強化を図っています。

しかしながら、当社が知的財産権に関する争訟に巻き込まれた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 未知の感染症について

未知の感染症の蔓延による消費の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先への感染等により事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。その一方で、感染症対策として、加湿器の需要が増加する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響を注視する必要がある状況となりました。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待される一方、引き続き中東情勢の影響が懸念されます。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要があります。

こうしたなかにおいて当社は、市場や住環境の変化に対応した商品開発に取り組みました。また、需要に応えるための生産活動と在庫確保、販売チャネルの拡大に取り組みました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ23億30百万円増加し、342億41百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億17百万円増加し、45億88百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ17億12百万円増加し、296億52百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における業績は、売上高は200億84百万円（前期比0.9%増）、営業利益は18億13百万円（同31.3%増）、経常利益は20億81百万円（同32.4%増）、当期純利益は15億5百万円（同29.7%増）となりました。

当社は住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載を省略しております。なお、主要品目別の業績を示すと次のとおりであります。

<暖房機器>

主力商品であります石油暖房機器では、日本国内の自社工場での生産による迅速な商品供給力と、安心して商品をお使いいただくための品質保証体制がお客様に評価されて業界内で確たる地位を築いております。

当事業年度におきましては、昨年度よりご好評をいただいている「かんたんフィルタークリーナー」搭載の2タイプを含む、家庭用石油ファンヒーター全13タイプ28機種の商品を販売いたしました。

当事業年度は、10月下旬から11月にかけて、寒気の影響により販売が加速したものの、12月以降は気温が高めに推移し、売上は前期実績を下回りました。

この結果、暖房機器の売上高は、134億2百万円（前期比1.1%減）となりました。

<環境機器>

加湿器では、フィルターを左右にスライドするだけで背面エアフィルターのお掃除ができる新機能「かんたんフィルタークリーナー」を搭載した2タイプを含む、全9タイプ25機種の商品を販売いたしました。

当事業年度は、空気清浄機の販売が、前期にテレビ番組で紹介されたことに伴う需要増の反動によって減少したほか、燃料電池ユニットの販売が減少しました。一方、加湿器は、カンタン取替えトレイカバーを搭載するなど、お手入れの利便性を重視した高単価商品の販売が伸長し、増益に寄与いたしました。

この結果、環境機器の売上高は、50億66百万円（前期比0.3%増）となりました。

<その他>

その他では、日本一（1）のバリスタ小野光氏（Brewman Tokyo店主）に監修を依頼し、全焙煎レベルでプロが理想とする焙煎を実現したコーヒー豆焙煎機を発売いたしました。

さらに、「Brewman Tokyo」小野光氏と「茶亭 羽當」天野大氏に監修いただき、それぞれの抽出技術を徹底再現した2つの抽出モードを搭載する本格コーヒーメーカーを発売し、コーヒー機器の販売が好調に推移いたしました。

このほか、ポリ袋を取り付けて使用する業界初（2）のホルダー型を採用し、生ごみに直接触れることなくごみ捨てができる家庭用生ごみ乾燥機を発売いたしました。

当事業年度は、コーヒー機器の販売が好調であったほか、加湿器のフィルターの販売が大幅に伸長し、その他の売上高は、16億15百万円（前期比24.9%増）となりました。

1 コーヒー抽出の国内競技会「Japan Brewers Cup 2022」で優勝。

2 家庭用生ごみ処理機（一般財団法人 電気安全環境研究所によるS-JET認証）において、2025年8月21日現在。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ27億50百万円減少し、当事業年度末に73億35百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は20億39百万円（前事業年度末比27.7%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益20億40百万円、減価償却費6億55百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は44億34百万円（前事業年度末比50.1%増）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出61億97百万円、投資有価証券の取得による支出19億22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億56百万円（同0.2%増）となりました。これは主に、配当金の支払額3億55百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を主要品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)(千円)	13,602,893	106.0
環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)(千円)	5,511,213	119.1
その他(コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品他)(千円)	1,578,049	140.3
合計(千円)	20,692,156	111.3

(注) 1. 金額は平均販売価格で表示しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社は住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載を省略しております。なお、当事業年度の販売実績を主要品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)(千円)	13,402,295	98.9
環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)(千円)	5,066,340	100.3
その他(コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品他)(千円)	1,615,958	124.9
合計(千円)	20,084,595	100.9

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
角田無線電機(株)	2,161,638	10.9	2,508,349	12.5
(株)ケーズホールディングス	2,352,417	11.8	2,473,751	12.3
(株)ヤマダホールディングス	2,062,368	10.4	2,144,181	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ23億30百万円増加の342億41百万円（前事業年度末は319億10百万円）となりました。

流動資産は212億1百万円（前事業年度末比3億79百万円減）となりました。これは主に、有価証券が20億12百万円、製品が5億18百万円増加したものの、現金及び預金が27億55百万円減少したことによるものであります。

固定資産は130億39百万円（同27億10百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券が24億22百万円、前払年金費用が1億97百万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億17百万円増加の45億88百万円（前事業年度末は39億70百万円）となりました。

流動負債は33億36百万円（同2億81百万円増）となりました。これは主に、未払金が2億42百万円減少したものの、預り金が2億99百万円、未払法人税等が1億5百万円増加したことによるものであります。

固定負債は12億51百万円（同3億36百万円増）となりました。これは主に、繰延税金負債が3億12百万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ17億12百万円増加の296億52百万円（前事業年度末は279億39百万円）となりました。

株主資本は282億23百万円（同11億49百万円増）となりました。これは主に、繰越利益剰余金が11億49百万円増加したことによるものであります。

評価・換算差額等は14億29百万円（同5億63百万円増）となりました。これは、その他有価証券評価差額金が5億63百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は前事業年度に比較して1億81百万円増加し、200億84百万円(前期比0.9%増)となりました。これは主に利便性を重視した高単価の加湿器の販売が伸長したこと、加湿器のフィルターの販売が大幅に伸長したこと、そしてコーヒー機器の販売が好調であったことによるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は139億18百万円と前事業年度に比べ2億45百万円減少(同1.7%減)となり、売上原価率は前事業年度の71.2%から当事業年度は69.3%と1.9ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は前事業年度に比較して4百万円減少いたしました。これは主に研究開発費の減少によるもので、販売費及び一般管理費は43億51百万円(同0.1%減)となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比較して4億32百万円増加し18億13百万円(同31.3%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は前事業年度に比較して75百万円増加いたしました。これは主に有価証券利息の増加によるもので、営業外収益は2億68百万円(同39.3%増)となりました。

営業外費用は前事業年度に比較して0百万円減少いたしました。これは主に雑損失の減少によるもので、営業外費用は1百万円(同38.9%減)となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比較して5億9百万円増加し20億81百万円(同32.4%増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

特別利益は前事業年度に比較して1百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券売却益の増加によるもので、特別利益は6百万円(同28.4%増)となりました。

特別損失は前事業年度に比較して39百万円増加いたしました。これは固定資産除却損の増加によるもので、特別損失は46百万円(同516.7%増)となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比較して3億44百万円増加し15億5百万円(同29.7%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金は、内部資金又は借入により資金調達することにしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたりまして、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

5【重要な契約等】

業務提携契約

相手先の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ノーリツ	ガスファンヒーターの製造受託	2017年4月27日	1年間 以後1年間の自動更新

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、創業当時の経営方針である「常に新しい技術を生み出し、私達が心から誇れ、お得意が安心して販売でき、使用者にいつまでも愛される、よい商品をつくる」のもと、お客様の要望に応え、安全に安心して愛用していただける商品を提供し続けることを基本とし、主として暖房機器、加湿器、燃料電池、その他新規商品についての研究開発を推進しております。

石油暖房機につきましては、既存の7.2kWのモデルにシンプルな機能と表示部を備えた「FW-72NDX1」を追加し、昨今の物価高騰の中でもお求めやすい商品ラインナップ強化を図り、昨年度に引き続き、自社運営のECサイト「ダイニチwebshop」向けの限定モデルにも注力し、全13タイプ28機種のラインナップを構築。お客様の幅広いニーズを満たすことのできる商品供給を可能といたしました。

加湿器につきましては、最上位モデル「LXタイプ」に、昨年度石油暖房機に搭載して好評だった「かんたんフィルタークリーナー」を搭載。加湿器の機能維持に欠かせないお手入れが、より簡単・お手軽にできるようになりました。

コーヒー機器では、日本を代表するバリスタ2名に監修を依頼し、ハンドドリップレベルのおいしいコーヒーを簡単に楽しめるコーヒーメーカー「MC-SVD40A」を発売しました。コーヒー豆焙煎機につきましても、バリスタの監修により、全焙煎レベルでプロが理想とする焙煎を実現した「MR-SVF60B」にモデルチェンジし、コーヒー関連事業をさらに活性化いたしました。

また、業界初のホルダー型を採用した家庭用生ごみ乾燥機「GD-28A」を発売しました。社会問題となっているごみの減容化に寄与するだけでなく、ポリ袋ごと生ごみを乾燥できるため、生ごみに直接触れずに衛生的に処理ができる商品となりました。

燃料電池システムにつきましては、当社は十数年にわたり「燃料電池発電ユニット（貯湯タンク内蔵）」（以下「発電ユニット」）の開発と製造に取り組んでまいりました。この間、エネルギー効率の向上、システムの小型化、耐久性の強化など、様々な技術的課題を克服し、ノウハウを蓄積しております。これまでに培った熱設計技術、システム制御技術、高度な溶接加工技術に加え、長年の製造を通じて獲得した量産ノウハウを惜しみなく投入することで、高品質かつ高性能な発電ユニットの開発を推進しております。次世代の家庭用燃料電池システムに向けた発電ユニットは、さらなるエネルギー効率の向上と設置性、メンテナンス性の改善を目指し、2028年春頃の発売に向けて現在鋭意開発を進めています。

これらと並行し、全商品におきまして消費者安全を最優先とした信頼性・安全性の向上活動に継続して取り組んでおります。

当社は顧客志向に基づく研究開発を推進すると共に、環境を考慮した社会志向の考えも加味しながら、今後も研究開発を進める所存であります。

なお、当事業年度における研究開発費は699百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額724百万円の設備投資を行いました。主なものは、北部工場の改修のため「建物附属設備」を取得したことや、新商品のための「金型」を取得したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、新潟県新潟市南区にある本社・北部工場と和泉物流センター、新潟県新潟市西蒲区にある中之口工場、及び国内に営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・北部工場 (新潟県新潟市南区)	統括業務施設	1,401,406 [466]	589,922 [15,796]	1,210,364 (64,230.14)	-	273,131 [95,033]	3,474,825	354 (12)
和泉物流センター (新潟県新潟市南区)	運送設備	1,775,779	12,629	458,083 (25,621.31)	-	11,931	2,258,423	62 (11)
中之口工場 (新潟県新潟市西蒲区)	生産・運送設備	450,013 [859]	54,145 [43,041]	194,866 (32,294.09)	2,854	66,067 [64,950]	767,947	4 (2)
大阪営業所 ほか	販売設備	7,482	-	193,947 (1,101.01)	-	862	202,292	46 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 「建物及び構築物」、「機械及び装置」、「その他」には、協力工場への貸与分を [] 内数で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を() 外数で記載しております。なお、パートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で算出しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

特記すべきものはありません。

(2) 重要な改修

特記すべきものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,767,100
計	54,767,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,058,587	19,058,587	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	19,058,587	19,058,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年9月20日	1,232,900	19,058,587	-	4,058,813	421,651	4,526,572

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	13	80	47	17	4,217	4,381	-
所有株式数 (単元)	-	16,534	1,377	39,574	20,117	507	112,321	190,430	15,587
所有株式数の 割合(%)	-	8.68	0.72	20.78	10.56	0.27	58.99	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,873,612株は「個人その他」に28,736単元及び「単元未満株式の状況」の欄に12株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ビー・エッチ	新潟県新潟市南区北田中780番地6	1,841.2	11.38
株式会社ダイニチビル	埼玉県蕨市中央1丁目17番30号ルネ蕨1号館213号	1,361.7	8.41
JEFFERIES LLC-SPEC CUST AC FBO CUSTOMER (常任代理人シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	520 MADISON AVENUE, NEW YORK, NY 10022 U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	975.1	6.02
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	800.0	4.94
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	572.8	3.54
吉井 久夫	新潟県新潟市南区	570.6	3.53
吉井 久美子	新潟県新潟市南区	556.9	3.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	544.2	3.36
ダイニチ工業従業員持株会	新潟県新潟市南区北田中780番地6	482.3	2.98
渥美 るみ子	埼玉県さいたま市浦和区	391.8	2.42
計	-	8,096.6	50.02

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,873.6千株あります。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,873,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,169,400	161,694	同上
単元未満株式	普通株式 15,587	-	同上
発行済株式総数	19,058,587	-	-
総株主の議決権	-	161,694	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ダイニチ工業 株式会社	新潟県新潟市南区 北田中780番地6	2,873,600	-	2,873,600	15.08
計	-	2,873,600	-	2,873,600	15.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	27,074
当期間における取得自己株式	66	67,608

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,873,612	-	2,873,678	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。中長期的な株主利益の視点から、継続的な安定配当を基本としておりますが、利益水準や配当性向も考慮してまいります。

また、内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備及び新規分野等に投資を行い、株主価値の向上を目指した株主還元を行う方針であります。

このような考えのもと、期末配当につきましては、業績及び財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、当該方針に基づき、前期末配当より6円増配することとし、当事業年度における1株当たりの期末配当額は28円を予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

す。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	453,179	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大による長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と考えております。

その実現のためには、経営の効率性や公正さをチェックする仕組みとしてのコーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが重要であると認識しております。

・基本方針

基本方針といたしましては、社会倫理の遵守を含めたコンプライアンス、及び迅速かつ適切なディスクロージャーの徹底などを通じて経営の健全性、透明性を高めるとともに、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、また、アカウンタビリティの重視、徹底が必要と考えております。

経営の監視機能としては、当社の顧客、事業環境、事業特性、売上規模や業態等より、監査等委員会制度が適切と判断してこれを採用し、取締役の職務の執行について厳正な監視を行うとともに、迅速な意思決定と事業遂行を実現してまいります。

上述の施策により、取締役がその機能を実効的に発揮し、健全かつ効率的に企業活動を行い、地域社会や地球環境への貢献をはたしていきたいと考えております。

また、当社は「コーポレートガバナンス・コード」の考え方を尊重し、当社にふさわしい仕組みを迅速かつ柔軟に検討することで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実をはかっていくと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長としており、本報告書提出日（2026年6月22日）現在において、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海保雅裕の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名と、中村亨、石川佳代（社外）、渡邊芳明（社外）、田中悠馬（社外）の監査等委員である取締役4名の合計8名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

当社では、取締役会を重要な職務の執行についての意思決定機関として位置づけ、法令及び定款に定められた事項の他、取締役会規程で定められた事項について審議し、決定しております。その他、稟議規程に経営陣による決定事項を定めて、これに基づき意思決定を行っております。

当事業年度における個々の取締役の取締役会出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤 / 社外 / 監査等委員 区分	開催回数	出席回数（出席率）
吉井 久夫	常勤	13回	11回（85%）
吉井 唯	常勤	13回	13回（100%）
野口 武嗣	常勤	13回	13回（100%）
海保 雅裕	常勤	13回	13回（100%）
中村 亨	常勤 [監査等委員]	13回	13回（100%）
田中 勝雄（注）1	社外 [監査等委員]	3回	0回（0%）
宮島 道明（注）2	社外 [監査等委員]	3回	3回（100%）
石川 佳代	社外 [監査等委員]	13回	13回（100%）
渡邊 芳明（注）3	社外 [監査等委員]	10回	10回（100%）
田中 悠馬（注）3	社外 [監査等委員]	10回	10回（100%）

（注）1．田中勝雄氏は、2025年6月21日をもって、逝去により社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間における取締役会出席状況を記載しております。

2．宮島道明氏は、2025年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間における取締役会出席状況を記載しております。

3．監査等委員である取締役渡邊芳明（社外）及び田中悠馬（社外）は、2025年6月26日に社外取締役に就任した後に開催された取締役会10回全てに出席しております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長としており、本報告書提出日（2026年6月22日）現在において、中村亨、石川佳代（社外）、渡邊芳明（社外）、田中悠馬（社外）の監査等委員である取締役4名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

監査等委員会では、監査等委員会監査等基準に照らし、調査事項について協議を行っております。

監査等委員会の状況については、(3)監査の状況「監査等委員会監査の状況」をご参照ください。

・経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長を議長としており、吉井久夫、吉井唯、野口武嗣、海保雅裕の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名で構成され、原則毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。

経営会議では、会長、社長及び業務担当取締役が中長期経営計画に基づき、その業務執行及び計画等に対し多面的に審議しております。

また、常勤監査等委員の中村亨も経営会議に出席し、審議過程を把握するとともに意見表明しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

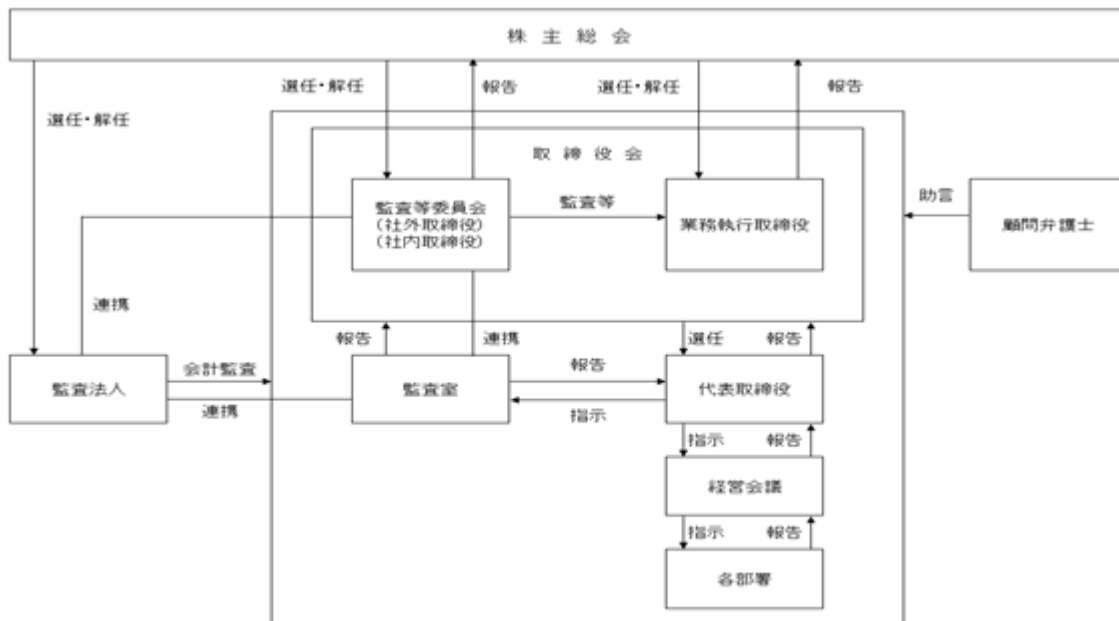
当社は、監査等委員会により十分な経営の監視機能が発揮できること、及び会社業務に精通した社内取締役により実態に即したスピード感のある経営を目指すこと等の理由から、現状の体制を採用しております。

そのうえで、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指した、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築してまいります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の各機関、業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりであります。



取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、これに基づいてコーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制の整備に取り組んでおります。

・リスク管理体制の整備の状況

会長、社長、業務担当取締役で構成する「経営会議」を、リスク認識・対策検討を専管する組織として毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員もこの会議に出席し、審議過程を把握するとともに意見表明しております。その下部組織として「リスク管理委員会」「システム推進委員会」「品質保証委員会」「環境管理委員会」「安全衛生委員会」を設置し、リスク管理活動を推進しております。さらに、各部門の業務に関わるリスクについては、それぞれの部門において必要に応じ、マニュアルやガイドラインの作成、研修等を行いリスク管理をすることとしております。

監査等委員会及び監査室は、職務権限規程等の社内規程に基づく各部門の自律的な管理状況を監査し、その結果を社長及び取締役会に報告することとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社がないため、該当事項はありません。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社は、取締役の員数を14名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株式会社への支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、株主をはじめとする当社のステークホルダーとの共存共栄をはかり、当社の企業価値や株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合は、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものと認識しております。また、大規模な株式の買付提案であっても、当社の企業価値や株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するべきではないと考えております。しかしながら、当社の企業価値や株主共同の利益を損なう株式取得に対しては、当社として最も適切と考えられる措置をとることが必要と考えております。

現在のところ、当社株式の大量取得に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、それを防止する具体的取組（買収防衛策）を定めることはいたしておりませんが、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、社外の専門家を含めた社内チームを構成し、当該取得者の提案内容が、当社の企業価値や株主共同の利益に反するものでないか慎重に判断し、具体的な対応策を決定いたします。

c. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策（増資、MBO等を含む）については、独立社外取締役を含む取締役会や監査等委員会において既存株主を不当に害することのないよう、その必要性和合理性について十分検討し、適正な手続きを確保するとともに、適正な開示や株主総会における説明等により株主への十分な説明に努めます。

従って、上記対応方針は、基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉井 久夫	1947年1月15日生	1969年4月 吉井電器店入社 1973年1月 当社入社 1977年4月 資材課長 1983年3月 取締役就任 1987年2月 常務取締役就任 1992年2月 専務取締役就任 1998年10月 代表取締役専務就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2015年6月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任 2022年6月 代表取締役会長就任(現)	(注)4	570.6
取締役社長 (代表取締役)	吉井 唯	1976年4月3日生	2014年4月 当社入社 2014年4月 特殊機器開発部 2014年11月 開発部 2015年4月 経営企画部長 2017年6月 取締役就任 2018年6月 管理本部長 2019年6月 常務取締役就任 2020年6月 開発本部長 2021年6月 代表取締役専務就任 2022年6月 代表取締役社長就任(現) 2022年7月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任 2025年4月 (公財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任(現)	(注)4	378.5
取締役 管理本部長 兼総務部長 兼経理部長	野口 武嗣	1974年9月28日生	1997年4月 当社入社 1997年4月 営業部 2014年3月 広報室長 2018年3月 総務部長(現) 2019年6月 取締役就任(現) 2022年6月 管理本部長(現) 2025年9月 経理部長(現)	(注)4	79.3
取締役 生産本部長	海保 雅裕	1978年10月4日生	2013年2月 当社入社 2013年2月 システム開発室 2015年1月 生産部 2018年3月 生産企画部長 2019年6月 取締役就任(現) 生産本部長(現)	(注)4	9.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中村 亨	1964年4月29日生	1989年3月 当社入社 1989年3月 組立課 2000年2月 新製品開発課 2003年12月 資材課 2008年3月 品質保証課長 2016年4月 品質保証部長 2021年4月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)5	10.1
社外取締役 (監査等委員)	石川 佳代	1987年7月26日生	2013年12月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 2014年1月 ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所入所 2018年2月 ひめさゆり法律事務所開設 代表弁護士(現) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 芳明	1965年7月21日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 太田昭和監査法人退職(注)6 1998年8月 渡辺税務経理事務所入所 2002年2月 税理士登録 2006年1月 高志監査法人社員 2019年2月 渡辺税務経理事務所代表(現) 2019年7月 高志監査法人代表社員 2022年6月 高志監査法人退職(注)6 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	田中 悠馬	1977年12月5日生	2003年9月 田中税務経理事務所入所 2018年6月 税理士登録 2023年4月 田中税務経理事務所所長代理 2025年6月 田中税務経理事務所所長(現) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
計					1,048.6

- (注)1. 取締役社長吉井唯は取締役会長吉井久夫の長男であります。
 また、取締役海保雅裕は取締役会長吉井久夫の娘婿であります。
2. 取締役石川佳代、取締役渡邊芳明及び取締役田中悠馬は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 中村亨、委員 石川佳代、委員 渡邊芳明、委員 田中悠馬
 なお、中村亨は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制所管部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることからであります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 取締役(監査等委員)渡邊芳明は、1998年7月に太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)を、2022年6月に高志監査法人を退職しております。
7. 所有株式数にはダイニチ工業役員持株会の持分が含まれております。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉井 久夫	1947年1月15日生	1969年4月 吉井電器店入社 1973年1月 当社入社 1977年4月 資材課長 1983年3月 取締役就任 1987年2月 常務取締役就任 1992年2月 専務取締役就任 1998年10月 代表取締役専務就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2015年6月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任 2022年6月 代表取締役会長就任(現)	(注)4	570.6
取締役社長 (代表取締役)	吉井 唯	1976年4月3日生	2014年4月 当社入社 2014年4月 特殊機器開発部 2014年11月 開発部 2015年4月 経営企画部長 2017年6月 取締役就任 2018年6月 管理本部長 2019年6月 常務取締役就任 2020年6月 開発本部長 2021年6月 代表取締役専務就任 2022年6月 代表取締役社長就任(現) 2022年7月 (一財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任 2025年4月 (公財)佐々木環境技術振興財団代表理事就任(現)	(注)4	378.5
取締役 管理本部長 兼総務部長 兼経理部長	野口 武嗣	1974年9月28日生	1997年4月 当社入社 1997年4月 営業部 2014年3月 広報室長 2018年3月 総務部長(現) 2019年6月 取締役就任(現) 2022年6月 管理本部長(現) 2025年9月 経理部長(現)	(注)4	79.3
取締役 生産本部長	海保 雅裕	1978年10月4日生	2013年2月 当社入社 2013年2月 システム開発室 2015年1月 生産部 2018年3月 生産企画部長 2019年6月 取締役就任(現) 生産本部長(現)	(注)4	9.9
取締役 開発本部長 兼技術開発部長	堀江 淳	1970年6月24日生	1996年4月 当社入社 1996年4月 開発部 2018年3月 空調機開発部長 2021年4月 執行役員 2022年4月 商品開発部長 2026年4月 技術開発部長(現) 2026年4月 開発本部長(現) 2026年6月 取締役就任(現)	(注)4	5.5
取締役 営業本部長	矢作 太一	1975年1月28日生	1997年4月 当社入社 1997年4月 営業部 2020年4月 東日本第一営業部長 2024年4月 執行役員 2024年6月 営業本部長(現) 2026年6月 取締役就任(現)	(注)4	2.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	中村 亨	1964年4月29日生	1989年3月 当社入社 1989年3月 組立課 2000年2月 新製品開発課 2003年12月 資材課 2008年3月 品質保証課長 2016年4月 品質保証部長 2021年4月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)5	10.1
社外取締役 (監査等委員)	石川 佳代	1987年7月26日生	2013年12月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 2014年1月 ディーエルエイ・バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所入所 2018年2月 ひめさゆり法律事務所開設 代表弁護士(現) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 芳明	1965年7月21日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 太田昭和監査法人退職(注)6 1998年8月 渡辺税務経理事務所入所 2002年2月 税理士登録 2006年1月 高志監査法人社員 2019年2月 渡辺税務経理事務所代表(現) 2019年7月 高志監査法人代表社員 2022年6月 高志監査法人退職(注)6 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
社外取締役 (監査等委員)	田中 悠馬	1977年12月5日生	2003年9月 田中税務経理事務所入所 2018年6月 税理士登録 2023年4月 田中税務経理事務所所長代理 2025年6月 田中税務経理事務所所長(現) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
計					1,056.6

- (注)1. 取締役社長吉井唯は取締役会長吉井久夫の長男であります。
 また、取締役海保雅裕は取締役会長吉井久夫の娘婿であります。
2. 取締役石川佳代、取締役渡邊芳明及び取締役田中悠馬は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 中村亨、委員 石川佳代、委員 渡邊芳明、委員 田中悠馬
 なお、中村亨は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤者を置くことにより常勤者の有する高度な情報収集力に基づく質の高い情報収集が可能となること、内部統制システムの活用や、会計監査人及び内部統制所管部門等との連携においても常勤の監査等委員の役割・活動が重要であることからであります。
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 取締役(監査等委員)渡邊芳明は、1998年7月に太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)を、2022年6月に高志監査法人を退職しております。
7. 所有株式数にはダイニチ工業役員持株会及びダイニチ工業従業員持株会の持分が含まれております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役石川佳代は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務に精通しており、その専門知識と経験を生かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、ひめさゆり法律事務所の代表弁護士を兼務しておりますが、当社とひめさゆり法律事務所の間には取引関係はないことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に与える影響はないと判断しております。

社外取締役渡邊芳明は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として財務会計に精通しており、その専門知識と経験を生かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、渡辺税務経理事務所の代表を兼務しておりますが、当社と渡辺税務経理事務所の間には取引関係はないことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に与える影響はないと判断しております。また、過去に太田昭和監査法人の職員、高志監査法人の社員及び代表社員であったことがありますが、1998年7月に太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）を、2022年6月に高志監査法人を退職しております。

社外取締役田中悠馬は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務会計に精通しており、その専門知識と経験を生かし、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関わっていただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。同氏は、田中税務経理事務所の所長を兼務しております。なお、当社と田中税務経理事務所の間には税務処理に関する取引関係がありますが、取引金額は僅少（田中経理事務所グループの連結売上高に占める比率は1%未満）であることから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく独立性に影響はないと判断しております。

上記3氏は、いずれも当社監査等委員会の委員であります。

当社は、独立社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考とし、人的、資金的関係又は取引その他の利害関係を勘案して独立性を判断しております。なお、社外取締役の当社株式の保有状況におきましては、「役員一覧」において記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（3名全員が監査等委員である取締役）は、取締役会への出席のほか、監査等委員会において常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容等について報告を受けるなど、常勤監査等委員と十分な意思疎通をはかって連携するとともに、内部統制部門である監査室からの各種報告も受けています。

また、会計監査人と定期的に打ち合わせを実施し、必要に応じて情報交換を行い相互連携をはかっています。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会監査体制につきましては、監査等委員会を構成する取締役4名のうち3名を社外取締役とし、経営に対する監視、監査を行い、不正や過誤の防止に努めております。

社外取締役石川佳代は、ひめさゆり法律事務所の代表弁護士を務め、弁護士として法務に精通しており、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関して十分な見識を有しております。

社外取締役渡邊芳明は、公認会計士及び税理士として財務会計に精通しており、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関して十分な見識を有しております。

社外取締役田中悠馬は、田中税務経理事務所の所長を務め、税理士として財務会計に精通しており、当社の業務執行の監督、経営の重要な意思決定に関して十分な見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を毎月1回、臨時1回の合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤/社外 区分	開催回数	出席回数(出席率)
中村 亨	常勤	13回	13回(100%)
田中 勝雄 (注)1	社外	3回	0回(0%)
宮島 道明 (注)2	社外	3回	3回(100%)
石川 佳代	社外	13回	13回(100%)
渡邊 芳明 (注)3	社外	10回	10回(100%)
田中 悠馬 (注)3	社外	10回	10回(100%)

- (注) 1. 田中勝雄氏は、2025年6月21日をもって、逝去により社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間における監査等委員会への出席状況を記載しております。
2. 宮島道明氏は、2025年6月26日開催の株主総会終結の時をもって、任期満了により社外取締役を退任しておりますので、退任までの期間における監査等委員会への出席状況を記載しております。
3. 監査等委員である取締役渡邊芳明(社外)及び田中悠馬(社外)は、2025年6月26日に社外取締役に就任した後に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、報告事項として、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況、会計監査人の期中レビュー等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の主要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人にその説明を求めることとしています。

監査等委員会と監査室は内部監査年間計画の打ち合わせを実施するほか、随時、内部監査執行状況のチェックをし、報告を求める等連携をはかっております。

また、監査等委員会と会計監査人との定期的会合は年7回(監査計画概要説明、会計監査実施報告等)のほか、随時、監査事項について情報交換を行い、連携をはかっております。

内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長直属の監査室（3名）を設置し、各部署の業務監査等を行っております。監査室は、全員が内部監査業務に専従しております。

内部監査は、取締役会で承認された内部監査規程に基づき、業務の適正な遂行、会社の損失予防、収益拡大、資産保全、企業価値の拡大、健全かつ継続的な発展など事業目的の達成を支援することを目的としております。

監査室長が策定した内部監査年間計画は社長の承認を受け、それに基づいて業務の遵法性及び内部統制の有効性を評価しております。その結果については被監査部門にフィードバックしており、（1）コーポレートガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、代表取締役及び取締役会の2つの報告経路を保持し報告することとしております。

監査室が毎月行うミーティングでは内部監査の進捗状況の確認や意見交換等を行っており、常勤監査等委員は毎回同席して必要に応じて指摘や助言を行い、連携を図っております。

また、監査室長は監査等委員会に出席して監査の状況を説明しております。

会計監査人とは、財務報告に係る内部統制の評価内容について随時報告する等、相互の情報交換・意見交換を行うなど連携しております。また、会計監査人による監査結果報告会に出席して監査結果について説明を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

38年

c. 業務を執行した公認会計士

三木 康弘

高橋 顕

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、当社の事業内容を理解し、監査等委員及び内部監査部門とのコミュニケーションを円滑に取れることにより効率的な監査を実施できること、一定の規模を有し監査品質の管理に問題がないこと、及び監査工数と監査報酬の水準が適切であることを監査法人の選定方針としております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

現監査法人については、選定方針に適合していること、及び公益社団法人日本監査役協会より公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に監査等委員会において策定された判断基準により、監査法人の監査活動の適切性、妥当性について評価し、評価項目の全項目に適合していることにより、再任することといたしました。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
28,500	-	29,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提出を受けた監査及び期中レビュー計画説明書や監査工数と監査報酬の見積等に基づき、また前事業年度の監査結果及び監査工数と報酬の実績を比較の上、提示された報酬が妥当であると判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを考慮し決定するものとする。具体的には、各取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び退職慰労金を支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役位、在任年数、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金については、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定し、金額、支給方法を決定し、退職時に支給するものとする。

c. 業績連動報酬（賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は金銭報酬とし、役位、在任年数、担当職務の職責、業務執行状況に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

業績連動報酬に係る指標は当期純利益の計上とし、事業年度末に支給するものとする。当該指標を選択した理由は、当期の業績を総合的かつ客観的に示していると判断したためである。

d. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬（賞与）については、年額の基本報酬（金銭報酬）の2割以内とする。

なお、退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、事前に監査等委員会の助言を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、株主総会で決議された枠内で決定するものとする。

役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2015年6月25日開催の第52回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、年額2億400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額600万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。なお、定款において、取締役の員数は14名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内と定めております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は当期純利益の計上であり、指標の実績は、当期純利益が15億500万円あります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	179,912	144,000	12,400	23,600	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	18,300	15,600	1,400	1,300	1
社外役員	8,100	7,200	900	400	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式につきましては、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式につきましては、取引関係の維持・強化を目的として保有することとしております。取得、保有に関しては、取締役会規程及び有価証券運用規程に基づいて、有価証券運用委員会で、取引関係の有無などの定性項目並びに直近の取引額などの定量項目の観点から、保有に伴う便益、リスク、取引の合理性等を総合的に勘案し、保有の適否を個別銘柄ごとに検証して評価を行っております。また、毎月開催される取締役会でその運用状況について報告を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	11	2,702,547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

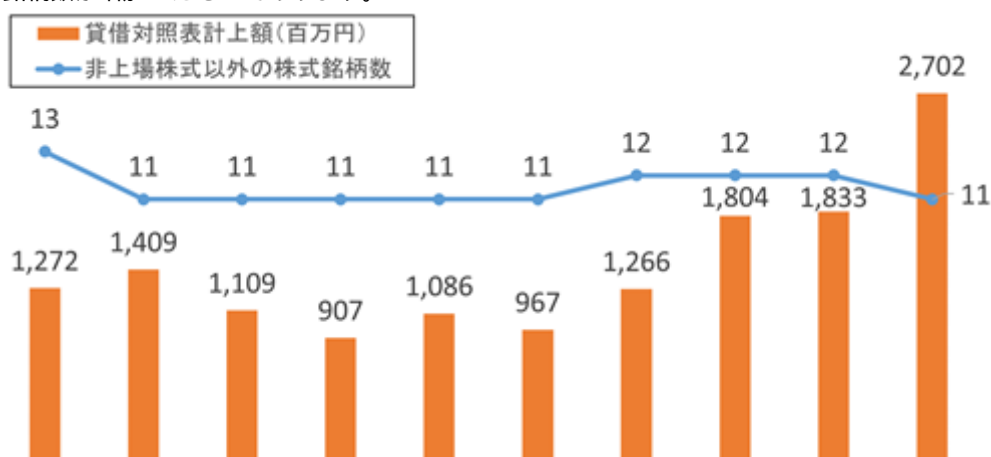
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,220

(純投資目的以外で保有する非上場株式以外の株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の推移)

2023年3月期に非上場株式以外の株式銘柄数が増加しておりますが、これは上場株式会社が非上場株式会社を完全子会社化するにあたり行われた株式交換に伴い、上場株式を割当て交付されたことにより、当社保有の非上場株式以外の株式銘柄数が増加したものであります。



事業年度	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
純資産における 貸借対照表計上額の 割合(%)	5.18	5.65	4.70	3.91	4.45	3.86	4.85	6.66	6.56	9.11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 ・特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィ ナンシャルグ ループ(注) 2	653,400	217,800	当該企業は、新潟県に本社を置く地元 金融機関として、当社の財務活動の円 滑化及び地域の経済情報等の相互共有 をはかる上で必要な取引先であると考 えております。当期配当金33百万円	無 (注) 3
	1,221,204	687,159		
(株)Y U A S A (注) 4	150,400	150,400	当該企業は、工業分野、住環境分野を 中心に全国に幅広い販売網を持つ専門 商社であり、当社とは長年の取引実績 があります。当社の販売先として重要 企業の一つであり、引き続き当該企業 との円滑な取引継続が欠かせないと考 えております。当期配当金29百万円	有
	887,360	681,312		
(株)岡三証券グ ループ	206,064	206,064	当該企業は、新潟県に本社を置く地元 金融機関として財務活動の円滑化及び 地域の経済情報等の相互共有をはかる 目的で保有していた岡三にいがた証券 (株)が2022年10月14日付で株式交換により(株)岡三証券グループに完全子会社化 されたため取得したものであります。 引き続き、同目的において当社に必要 な取引先であると考えております。当 期配当金 6 百万円	無 (注) 3
	169,178	136,620		
E N E O S ホー ルディングス(株)	107,000	107,000	当該企業は、過去に石油燃料製品の技 術交流と共同開発実績があることに加 え、当社製品を使用する上で必要な燃 料において、業界情報を保有してお り、当社が事業拡大を実現するうえ で、良好な関係継続が欠かせないと考 えております。当期配当金 3 百万円	無
	150,923	83,706		
(株)ヤマダホール ディングス	150,000	150,000	当該企業は、家電量販店業界における 最大手企業であり、当社とは長年の取 引実績があります。当社の販売先企業 として重要企業の一つであり、当社事 業の継続・拡大には引き続き当該企業 との円滑な取引関係が欠かせないと考 えております。当期配当金 1 百万円	無
	78,615	64,605		
(株)コメリ	16,980	16,980	当該企業は、日本全国に店舗を構え、 ホームセンター業界最多の店舗数を展 開しております。当社の販売先として 重要企業の一つであり、引き続き当該 企業との円滑な取引継続が欠かせない と考えております。当期配当金 0 百万 円	有
	59,430	50,260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)Joshin (注) 5	20,000	20,000	当該企業は、関西を中心に家電量販店を展開し、当社とは長年の取引実績があります。当社の販売先として重要企業の一つであり、引き続き当該企業との円滑な取引継続が欠かせないと考えております。当期配当金3百万円	無
	56,380	42,660		
アークランズ(株)	20,100	20,100	当該企業は、関東・信越・北陸・東北・近畿を中心に大型ホームセンターを展開し、グループ会社は日本全国に店舗を構えております。当社とは長年の取引実績があり、販売先として重要企業の一つであるため、引き続き円滑な取引継続が欠かせないと考えております。当期配当金0百万円	無
	35,898	33,265		
日本製鉄(株) (注) 6	60,000	12,000	当該企業とは、グループ会社を通じて鉄鋼製品の取引を長年続けており、今後とも当社が事業を継続・拡大していくためには、当該企業との円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。当期配当金1百万円	無
	34,554	38,340		
DCMホールディングス(株)	3,775	3,775	当該企業は、ホームセンター業界における最大手クラスの企業であり、当社製品の販売先として重要な企業の一つであります。当社事業の継続・拡大には引き続き当該企業との円滑な取引継続が欠かせないと考えております。当期配当金0百万円	無
	6,040	5,251		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	3,993	3,993	当該企業は、九州を中心にディスカウントストアを展開し、当社とは長年の取引実績があります。当社の販売先企業として重要企業の一つであり、引き続き当該企業との円滑な取引継続が欠かせないと考えております。当期配当金0百万円	無
	2,962	2,643		
アレンザホールディングス(株) (注) 7	-	7,659	同社株式は、2026年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	7,804		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、事業年度ごとに、個別の政策保有株式について政策保有の意義を有価証券運用委員会及び取締役会で検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. (株)第四北越フィナンシャルグループは、2025年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。
3. 当社の株式の保有の有無について、対象となる保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)Y U A S Aは、2026年4月1日付でユアサ商事(株)から社名変更しております。
5. (株)J o s h i nは、2026年4月1日付で上新電機(株)から社名変更しております。
6. 日本製鉄(株)は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。
7. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

・みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	485,600	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	14,400

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資
 目的に変更したものの
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等に関連付けた人材戦略

当社は、国内で製造・販売を行うメーカーであり、経営理念「わが社の方針」に基づき、高付加価値商品を適正な価格で提供することで事業の継続的な成長を目指しております。

今後も国内生産を維持しつつ、持続的な成長を遂げるためには、生産性の向上が不可欠であり、人材戦略においては、熟練したスキルや経験を有する人材が、機動力を持って緊密に連携できる組織づくりが重要と認識しております。

従業員のスキル向上においては、人材教育の柱として、問題の本質を捉えた課題解決力を身に付けることを目的に、全社的な改善提案活動やQCサークル活動に取り組んでおります。業務理解を深め、問題に対する考え方を学ぶことで、人材育成と生産性向上の両立を図っております。

また、当社は従来より、研究・開発から製造、販売、アフターサービスまで自社で一貫して行っており、各部門が緊密に連携することで、高品質な商品の供給を続けてまいりました。

多様な業務経験を持つ人材が揃い、日々緊密な連携がとれる体制を構築することで、変化に対して柔軟かつ迅速な意思決定が可能となり、全社的な生産性の向上に資するという考えから、より一層、連携力を高めるための取り組みを実施しております。

具体的には、部門を横断した配置転換や、当社を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するための従業員の多能工化を推進しております。さらに、毎年社内行事を実施することで、交流を通じて相互理解を深め、コミュニケーションが取りやすい職場づくりに取り組んでおります。加えて、採用においても、新しいことにも積極的に挑戦でき、チームワークを重視する人材の確保・育成に注力しております。

今後も、従業員一人ひとりが「わが社の方針」を実現できる人材となるべく、人材育成・組織づくりに取り組み、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

従業員の給与については、持続的な給与水準の引き上げが安心して働ける環境の整備に繋がるものと考え、他社水準、当社の業績、物価等を考慮しながら決定しております。

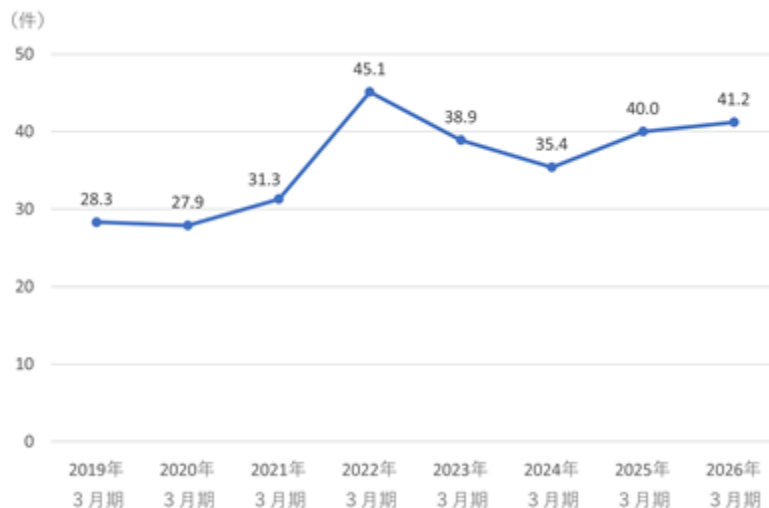
また、その他の給付については、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設け、そのほかに退職給付信託を設定しております。また、複数事業主制度の確定給付企業年金制度にも加入しております。従業員が長く働くほど給付が増える仕組みを採用することで、退職後の人生設計を立てやすく、安心して働ける制度設計を行っております。

今後も、当社の人材戦略に基づいて、人材投資・教育投資を継続し、その結果が従業員の賃上げに繋がる好循環を実現してまいります。

なお、当社は、上記の戦略及び方針に基づき、従業員一人あたりの平均年間提案件数、平均年間給与、離職率を指標とし、それぞれ実績を管理しております。

従業員一人あたりの平均年間提案件数

「わが社の方針」の一文である「常に新しい技術を生み出し」を受け、製品だけでなく、業務に関わることも常に新しいものを追求することを目的に改善提案制度を行っており、従業員一人あたりの年間提案件数をモニタリングしております。

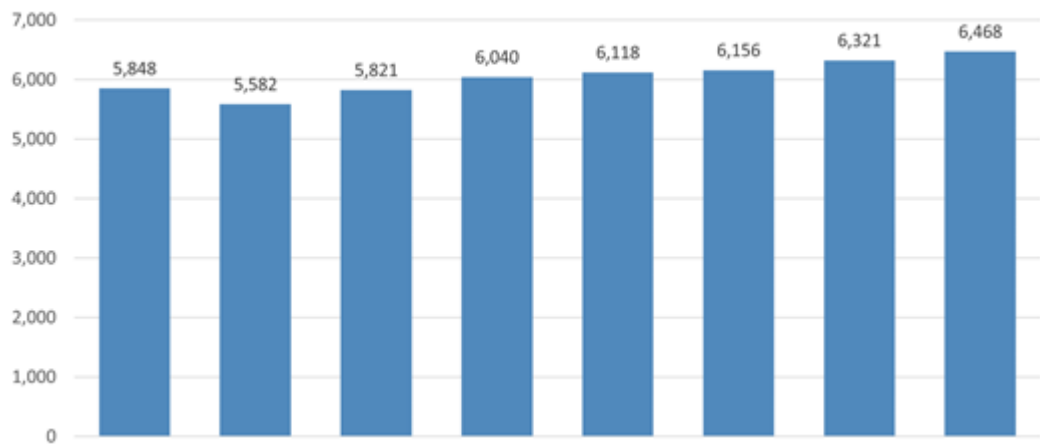


平均年間給与

継続的に年収が上がっていくことは、従業員の生活基盤の安定と当社における長期的なキャリアの構築に資するものと考え、平均年間給与をモニタリングしております。

実績としては、2021年3月期から6年連続でベースアップを行っております。なお、2026年3月期の平均年間給与の対前事業年度増減率は、2.3%となっております。

(単位：千円)



	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
平均年間給与 (千円)	5,848 (+246)	5,582 (-265)	5,821 (+238)	6,040 (+219)	6,118 (+77)	6,156 (+38)	6,321 (+165)	6,468 (+146)

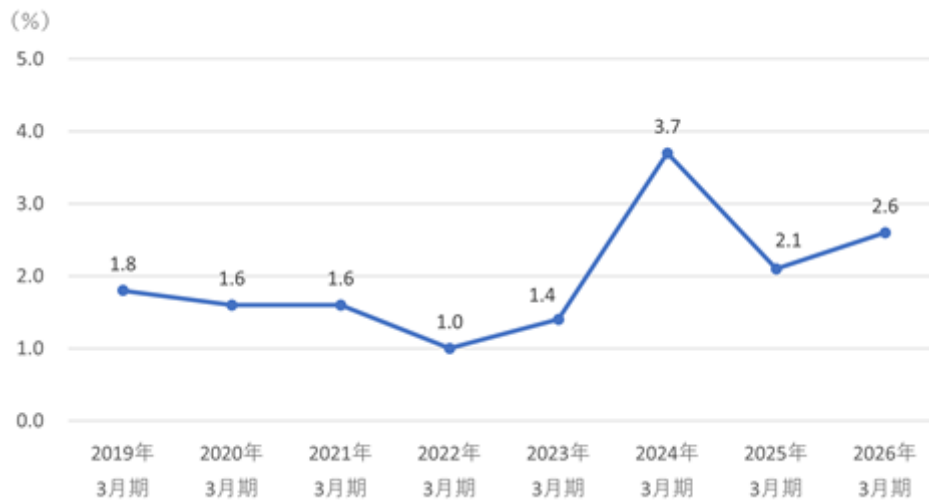
(注) 1. ()内の数字は前期比であります。

2. 平均年間給与には、嘱託契約の従業員の給与等は含まれておりません。

3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

離職率

当社は安心して働ける環境づくりを推進しており、自己都合退職者の離職率をモニタリングしております。



(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

当社は、住環境機器を製造・販売する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載していません。

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
466(28)	43.1	20.8	6,468,473	2.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 なお、パートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で算出しております。
2. 平均年間給与には、嘱託契約の従業員の給与等は含まれておりません。
3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、従業員の経済的・社会的・文化的地位の向上をはかるため、従業員の親睦団体として「親和会」があり、労使関係は円満に保たれております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1、3		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.4	86.7	-	74.8	74.7	67.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパートタイマーの人員数については、労働時間を基にフルタイム換算(1日7時間50分換算)の人数で算出しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への積極参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,568,324	3,813,278
受取手形	63,327	52,007
電子記録債権	1,345,794	1,362,099
売掛金	990,771	855,743
有価証券	7,518,060	9,530,673
製品	3,977,674	4,496,148
仕掛品	159,673	194,912
原材料及び貯蔵品	891,275	790,582
前払費用	56,664	71,320
その他	10,397	35,417
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	21,580,965	21,201,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,784,413	10,190,109
減価償却累計額	6,416,699	6,667,976
建物(純額)	3,367,714	3,522,132
構築物	582,435	603,725
減価償却累計額	475,437	491,177
構築物(純額)	106,998	112,548
機械及び装置	6,529,975	6,601,582
減価償却累計額	5,783,223	5,944,885
機械及び装置(純額)	746,752	656,697
車両運搬具	166,424	167,348
減価償却累計額	161,148	164,744
車両運搬具(純額)	5,275	2,604
工具、器具及び備品	6,280,778	6,248,196
減価償却累計額	5,988,618	5,898,686
工具、器具及び備品(純額)	292,160	349,510
土地	1 2,086,422	1 2,086,422
リース資産	4,392	4,392
減価償却累計額	658	1,537
リース資産(純額)	3,733	2,854
建設仮勘定	53,958	10,401
有形固定資産合計	6,663,016	6,743,172
無形固定資産		
ソフトウェア	23,279	19,863
その他	9,213	6,157
無形固定資産合計	32,493	26,021
投資その他の資産		
投資有価証券	2,896,987	5,319,306
出資金	2,432	2,432
長期前払費用	31,521	47,902
前払年金費用	691,231	888,749
その他	12,135	12,793
貸倒引当金	380	380
投資その他の資産合計	3,633,927	6,270,804
固定資産合計	10,329,437	13,039,997
資産合計	31,910,403	34,241,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,003,127	1,083,911
リース債務	966	966
未払金	563,615	320,775
未払費用	238,124	247,478
未払法人税等	345,738	450,985
前受金	9,907	52,463
預り金	504,819	804,496
賞与引当金	265,723	263,451
製品保証引当金	122,900	111,900
その他	184	4
流動負債合計	3,055,107	3,336,433
固定負債		
リース債務	3,140	2,174
繰延税金負債	246,169	558,839
再評価に係る繰延税金負債	1,105,285	1,105,285
役員退職慰労引当金	399,488	424,388
その他	161,255	161,255
固定負債合計	915,339	1,251,942
負債合計	3,970,446	4,588,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,058,813	4,058,813
資本剰余金		
資本準備金	4,526,572	4,526,572
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	4,526,575	4,526,575
利益剰余金		
利益準備金	231,500	231,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	88,708	88,708
別途積立金	12,260,000	12,260,000
繰越利益剰余金	8,017,760	9,167,395
利益剰余金合計	20,597,968	21,747,603
自己株式	2,109,220	2,109,247
株主資本合計	27,074,137	28,223,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	935,862	1,499,102
土地再評価差額金	1,70,043	1,70,043
評価・換算差額等合計	865,819	1,429,059
純資産合計	27,939,956	29,652,804
負債純資産合計	31,910,403	34,241,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	19,902,665	20,084,595
売上原価		
製品期首棚卸高	4,801,468	3,977,764
当期製品製造原価	13,374,728	14,488,498
合計	18,176,196	18,466,262
他勘定振替高	1 34,159	1 51,348
製品期末棚卸高	3,977,764	4,496,148
製品売上原価	2 14,164,273	2 13,918,766
売上総利益	5,738,392	6,165,829
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	671,257	663,821
製品保証引当金繰入額	48,213	60,000
従業員給料及び手当	1,060,898	1,032,667
賞与引当金繰入額	95,592	95,569
退職給付費用	27,178	18,177
役員退職慰労引当金繰入額	25,776	24,900
減価償却費	204,215	202,978
研究開発費	3 769,418	3 699,590
その他	1,454,317	1,554,217
販売費及び一般管理費合計	4,356,867	4,351,922
営業利益	1,381,524	1,813,907
営業外収益		
受取利息	2,002	9,749
有価証券利息	34,394	82,421
受取配当金	62,344	81,470
作業屑収入	56,139	62,181
受取賃貸料	22,444	19,516
業務受託手数料	2,235	309
その他	13,414	13,068
営業外収益合計	192,975	268,718
営業外費用		
その他	2,401	1,467
営業外費用合計	2,401	1,467
経常利益	1,572,099	2,081,158
特別利益		
投資有価証券売却益	5,005	6,620
固定資産売却益	4 149	-
特別利益合計	5,155	6,620
特別損失		
固定資産除却損	5 7,599	5 46,869
特別損失合計	7,599	46,869
税引前当期純利益	1,569,654	2,040,909
法人税、住民税及び事業税	315,400	467,300
法人税等調整額	93,119	67,904
法人税等合計	408,519	535,204
当期純利益	1,161,135	1,505,704

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,238,365	65.0	9,959,630	65.1
労務費	1	2,133,788	15.0	2,246,980	14.6
経費	2	2,846,439	20.0	3,102,897	20.3
当期総製造費用		14,218,593	100.0	15,309,508	100.0
期首仕掛品棚卸高		157,628		159,673	
合計		14,376,221		15,469,182	
期末仕掛品棚卸高		159,673		194,912	
他勘定振替高	3	841,819		785,771	
当期製品製造原価		13,374,728		14,488,498	

原価計算の方法

原価計算は予定原価に基づく組別総合原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

(注) 1. 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	170,131	167,882
退職給付費用(千円)	47,523	33,822

2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	1,648,351	1,848,384
減価償却費(千円)	442,202	452,881

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産(千円)	33,247	33,844
販売費及び一般管理費(千円)	808,565	751,259
貯蔵品(千円)	7	666
合計(千円)	841,819	785,771

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,058,813	4,526,572	3	4,526,575	231,500	89,884	12,260,000
当期変動額							
剰余金の配当							
税率変更による積立金の調整額						1,176	
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,176	-
当期末残高	4,058,813	4,526,572	3	4,526,575	231,500	88,708	12,260,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	7,211,520	19,792,904	2,109,181	26,269,112	891,554	66,988	824,566	27,093,679
当期変動額								
剰余金の配当	356,071	356,071		356,071				356,071
税率変更による積立金の調整額	1,176	-		-				-
当期純利益	1,161,135	1,161,135		1,161,135				1,161,135
自己株式の取得			39	39				39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					44,308	3,055	41,252	41,252
当期変動額合計	806,239	805,063	39	805,024	44,308	3,055	41,252	846,277
当期末残高	8,017,760	20,597,968	2,109,220	27,074,137	935,862	70,043	865,819	27,939,956

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	4,058,813	4,526,572	3	4,526,575	231,500	88,708	12,260,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	4,058,813	4,526,572	3	4,526,575	231,500	88,708	12,260,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	8,017,760	20,597,968	2,109,220	27,074,137	935,862	70,043	865,819	27,939,956
当期変動額								
剰余金の配当	356,070	356,070		356,070				356,070
当期純利益	1,505,704	1,505,704		1,505,704				1,505,704
自己株式の取得			27	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					563,240		563,240	563,240
当期変動額合計	1,149,634	1,149,634	27	1,149,607	563,240	-	563,240	1,712,848
当期末残高	9,167,395	21,747,603	2,109,247	28,223,745	1,499,102	70,043	1,429,059	29,652,804

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,569,654	2,040,909
減価償却費	646,417	655,860
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	50,312	24,900
賞与引当金の増減額（は減少）	6,260	2,272
前払年金費用の増減額（は増加）	171,410	197,518
製品保証引当金の増減額（は減少）	26,100	11,000
投資有価証券売却損益（は益）	5,005	6,620
受取利息及び受取配当金	98,740	173,641
助成金収入	2,414	-
固定資産除却損	7,599	46,869
売上債権の増減額（は増加）	359,651	130,044
棚卸資産の増減額（は増加）	983,418	452,930
仕入債務の増減額（は減少）	39,165	80,783
未払消費税等の増減額（は減少）	211,394	235,111
預り金の増減額（は減少）	393,727	299,676
前払費用の増減額（は増加）	667	14,655
未払金の増減額（は減少）	64,734	28,986
未払費用の増減額（は減少）	2,035	9,353
未収入金の増減額（は増加）	579	483
前受金の増減額（は減少）	3,956	42,555
その他	3,533	16,728
小計	2,911,986	2,248,977
利息及び配当金の受取額	102,353	155,648
助成金の受取額	2,414	-
法人税等の支払額	194,806	365,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,821,947	2,039,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	441,688	770,103
有形固定資産の除却による支出	6,344	35,871
その他の無形固定資産の取得による支出	8,650	7,978
有価証券の取得による支出	2,500,000	6,197,332
有価証券の償還による収入	500,000	3,500,000
投資有価証券の取得による支出	-	1,922,231
投資有価証券の売却による収入	502,500	-
その他	135	657
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,954,047	4,434,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	724	966
配当金の支払額	355,344	355,907
自己株式の取得による支出	39	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	356,108	356,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	1,369
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	488,443	2,750,682
現金及び現金同等物の期首残高	10,574,828	10,086,385
現金及び現金同等物の期末残高	110,086,385	17,335,702

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産のうち、金型については従来どおりの法定耐用年数で定率法により償却し、それ以外の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17～50年

機械及び装置 3～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に備えるため、保証期間内の製品修理費用見込額を過去の実績をもとにして計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に暖房機器（石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器）・環境機器（加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット）・その他（コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品他）の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品を顧客に引渡しした時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	644,516千円	644,690千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	24,677千円	41,128千円
製造費用	6,958	8,676
貯蔵品	2,523	1,543
計	34,159	51,348

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	32,705千円	34,274千円

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	769,418千円	699,590千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	149千円	-千円
計	149	-

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	7,515千円	38,274千円
構築物	-	5,410
機械及び装置	58	2,732
工具、器具及び備品	26	352
車両運搬具	-	0
ソフトウェア	-	100
計	7,599	46,869

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,058,587	-	-	19,058,587
合計	19,058,587	-	-	19,058,587
自己株式				
普通株式(注)1.	2,873,520	64	-	2,873,584
合計	2,873,520	64	-	2,873,584

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加64株は、単元未満株式の買取りによる増加64株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,071	22	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,070	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,058,587	-	-	19,058,587
合計	19,058,587	-	-	19,058,587
自己株式				
普通株式(注)1.	2,873,584	28	-	2,873,612
合計	2,873,584	28	-	2,873,612

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによる増加28株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	356,070	22	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	453,179	利益剰余金	28	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,568,324千円	3,813,278千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000	-
有価証券(USマネーマーケットファンド)	18,060	22,423
有価証券(預入期間が3ヶ月以内の合同運用金銭信託)	4,500,000	3,500,000
現金及び現金同等物	10,086,385	7,335,702

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で行っております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引を含めた有価証券投資は、取引権限及び取引限度額等を社内にて定めており、取引の開始にあたっては、経理部が担当役員等の決裁を得て行っております。主として株式と事業債であり、毎月末に時価の把握を行い取引状況及び結果等については定期的に取締役会に報告しております。

債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*2) 其他有価証券	10,396,987	10,396,987	-

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*2) 其他有価証券	14,827,556	14,827,556	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金及び受取手形、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 非上場株式等については、市場価格がないため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式等	18,060	22,424

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,568,027	-	-	-
受取手形	63,327	-	-	-
電子記録債権	1,345,794	-	-	-
売掛金	990,771	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	630,000	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	8,967,921	630,000	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,812,768	-	-	-
受取手形	52,007	-	-	-
電子記録債権	1,362,099	-	-	-
売掛金	855,743	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,000,000	689,880	-	1,200,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	8,500,000	-	-	-
合計	15,582,618	689,880	-	1,200,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,833,627	8,563,359	-	10,396,987

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	3,188,147	11,639,409	-	14,827,556

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び合同運用指定金銭信託は、取引金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は委託会社から提示された基準価額を用いて評価しております。投資信託は市場における取引価格が存在しないことから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,833,627	616,405	1,217,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	311,250	300,750	10,500
	その他	-	-	-
	(3) その他	134,061	75,070	58,991
	小計	2,278,939	992,225	1,286,713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	618,048	630,000	11,952
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,500,000	7,500,000	-
	小計	8,118,048	8,130,000	11,952
合計		10,396,987	9,122,225	1,274,761

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 18,060千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,702,547	611,805	2,090,742
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	467,388	448,480	18,908
	その他	-	-	-
	(3) その他	476,163	377,501	98,661
	小計	3,646,098	1,437,786	2,208,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	485,600	500,000	14,400
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,053,815	2,157,150	103,335
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,642,042	8,649,851	7,808
	小計	11,181,457	11,307,002	125,544
合計		14,827,556	12,744,789	2,082,767

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 22,424千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	502,500	5,005	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	502,500	5,005	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	11,220	6,620	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,220	6,620	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設け、その他に退職給付信託を設定しております。

また、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,376,049千円	3,087,305千円
勤務費用	154,190	133,197
利息費用	34,266	55,108
数理計算上の差異の発生額	305,180	298,674
退職給付の支払額	172,021	152,213
退職給付債務の期末残高	3,087,305	2,824,723

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,553,323千円	4,648,119千円
期待運用収益	113,833	116,202
数理計算上の差異の発生額	42,861	464,463
事業主からの拠出額	195,845	197,762
退職給付の支払額	172,021	152,213
年金資産の期末残高	4,648,119	5,274,334

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,087,305千円	2,824,723千円
年金資産	4,648,119	5,274,334
	1,560,813	2,449,611
非積立型制度の退職給付債務	-	-
未積立退職給付債務	1,560,813	2,449,611
未認識数理計算上の差異	869,581	1,560,861
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691,231	888,749
退職給付引当金(は前払年金費用)	691,231	888,749
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	691,231	888,749

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
勤務費用	154,190千円	133,197千円
利息費用	34,266	55,108
期待運用収益	113,833	116,202
数理計算上の差異の費用処理額	50,189	71,858
確定給付制度に係る退職給付費用	24,435	244

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
債券	30%	28%
株式	30	34
合同運用口	27	30
その他	13	8
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
割引率	1.79%	2.67%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	2.1	2.1

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前事業年度50,266千円、当事業年度51,755千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	2024年 3月31日現在	2025年 3月31日現在
年金資産の額	17,628,718 千円	17,386,324 千円
年金財政計算上の数理債務の額	10,803,583	10,061,954
差引額	6,825,135	7,324,370

(2) 複数事業主制度に占める当社の加入人数割合

2024年 3月31日現在	8.6%
2025年 3月31日現在	8.5%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2024年 3月31日現在779,171千円、2025年 3月31日現在651,999千円)及び別途積立金(2024年 3月31日現在3,776,495千円、2025年 3月31日現在8,141,842千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度18,069千円、当事業年度18,062千円)を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80,912千円	82,618千円
製品保証引当金	37,895	35,091
役員退職慰労引当金	125,279	133,088
投資有価証券評価損	91,898	91,898
棚卸資産評価損	21,596	9,244
未払事業税	29,872	35,588
減損損失	35,795	37,183
その他	75,769	76,451
繰延税金資産計	499,019	501,165
評価性引当額	306,235	314,383
繰延税金資産合計	192,784	186,781
繰延税金負債		
前払年金費用	59,526	121,427
固定資産圧縮積立金	40,528	40,528
その他有価証券評価差額金	338,899	583,664
繰延税金負債合計	438,953	745,620
繰延税金資産(負債)の純額	246,169	558,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.0
試験研究費等税額控除	5.6	4.0
企業版ふるさと納税による税額控除	-	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
評価性引当額の増減	0.4	0.4
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	26.2

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位:千円)

	売上高
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	13,556,032
環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)	5,052,336
その他(部品、コーヒー機器他)	1,294,295
顧客との契約から生じる収益	19,902,665
その他の収益	-
外部顧客への売上高	19,902,665

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位:千円)

	売上高
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	13,402,295
環境機器(加湿器、空気清浄機、燃料電池ユニット)	5,066,340
その他(コーヒー機器、生ごみ乾燥機、部品他)	1,615,958
顧客との契約から生じる収益	20,084,595
その他の収益	-
外部顧客への売上高	20,084,595

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに
 当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の
 金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等
 該当事項はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	暖房機器	環境機器	その他	合計
外部顧客への売上高	13,556,032	5,052,336	1,294,295	19,902,665

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	合計
18,044,663	1,450,387	407,614	19,902,665

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
(株)ケーズホールディングス	2,352,417
角田無線電機(株)	2,161,638
(株)ヤマダホールディングス	2,062,368

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	暖房機器	環境機器	その他	合計
外部顧客への売上高	13,402,295	5,066,340	1,615,958	20,084,595

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	アジア	合計
17,929,305	1,450,135	705,154	20,084,595

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
角田無線電機(株)	2,508,349
(株)ケーズホールディングス	2,473,751
(株)ヤマダホールディングス	2,144,181

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

2 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)とし、本制度により発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年300,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会にて決定いたします。

(2) 譲渡制限付株式割当て契約の内容

本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当て契約(以下、「本割当て契約」という。)を締結するものといたします。

譲渡制限期間

対象取締役は、本割当て契約により割当てを受けた日より1年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、本割当て契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当て株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下、「譲渡制限」という。)

退任時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間の間で当社の取締役会が定める役務提供期間(以下、「役務提供予定期間」という。)が満了する前に、当社の取締役を退任した場合、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当て株式を当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

上記の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当て株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当て株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、この場合において、当社は、譲渡制限期間が満了した直後の時点でなお譲渡制限が解除されていない本割当て株式を当然に無償で取得する。

法令違反等の場合における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が、法令、社内規則または本割当て契約の違反その他本割当て株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会が定める事由に該当した場合、本割当て株式を当然に無償で取得する。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当て株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、この場合において、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点でなお譲渡制限が解除されていない本割当て株式を当然に無償で取得する。

その他の事項

本割当て契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本割当て契約に基づき対象取締役に割当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,784,413	1 409,265	3,569	10,190,109	6,667,976	254,828	3,522,132
構築物	582,435	21,290	-	603,725	491,177	15,739	112,548
機械及び装置	6,529,975	94,242	22,635	6,601,582	5,944,885	183,016	656,697
車両運搬具	166,424	1,180	256	167,348	164,744	3,851	2,604
工具、器具及び備品	6,280,778	2 241,843	3 274,425	6,248,196	5,898,686	184,424	349,510
土地	2,086,422 [35,242]	-	-	2,086,422 [35,242]	-	-	2,086,422
リース資産	4,392	-	-	4,392	1,537	878	2,854
建設仮勘定	53,958	217,471	4 261,029	10,401	-	-	10,401
有形固定資産計	25,488,802	985,291	561,915	25,912,177	19,169,005	642,738	6,743,172
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	269,733	249,870	11,086	19,863
その他	-	-	-	16,647	10,489	1,680	6,157
無形固定資産計	-	-	-	286,380	260,359	12,767	26,021
長期前払費用	39,708	47,622	30,886	56,444	8,541	354	47,902
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 1 北部工場の改修 374,200千円
- 2 金型の更新 216,921千円
- 3 金型の除却 248,237千円
- 4 主に本勘定への振替であります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,380	1,000	-	1,000	1,380
賞与引当金	265,723	263,451	265,723	-	263,451
製品保証引当金	122,900	60,000	71,000	-	111,900
役員退職慰労引当金	399,488	24,900	-	-	424,388

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収可能性の見直しによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	509
預金	
当座預金	1,462,219
普通預金	2,193,073
定期預金	150,000
その他	7,475
小計	3,812,768
合計	3,813,278

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サンデー	51,596
(株)ナニワ	410
合計	52,007

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	50,160
2026年5月	1,847
2026年6月	-
2026年7月	-
2026年8月	-
合計	52,007

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
角田無線電機(株)	1,107,791
岩谷産業(株)	60,258
(株)ダイユーエイト	33,835
(株)コメリ	21,984
(株)ジュンテンドー	16,318
その他	121,910
合計	1,362,099

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	930,236
2026年5月	343,621
2026年6月	87,984
2026年7月	257
2026年8月	-
合計	1,362,099

二. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユアサブライムス(株)	252,621
京セラ(株)	163,316
(株)ノーリツ	148,392
三谷商事(株)	41,472
北燃商事(株)	39,514
その他	210,424
合計	855,743

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
990,771	21,877,326	22,012,355	855,743	96.3	15.4

(注) 消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ. 有価証券

区分	金額(千円)
株式	-
債券	1,008,250
その他	
合同運用指定金銭信託	8,500,000
外貨MMF	22,423
合計	9,530,673

ヘ. 製品

品目	金額(千円)
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器)	3,577,117
環境機器(加湿器、空気清浄機、家庭用燃料電池システム)	580,745
その他(部品、コーヒー機器他)	338,285
合計	4,496,148

ト．仕掛品

品目	金額(千円)
暖房機器(石油暖房機器、電気暖房機器、ガス暖房機器)	121,215
環境機器(加湿器、空気清浄機、家庭用燃料電池システム)	55,785
その他(部品、コーヒー機器他)	17,911
合計	194,912

チ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
鉄材料	50,794
銀口ウ	4,958
塗料	9,838
小計	65,591
買入部品	
電気部品	498,557
金属加工部品	82,582
樹脂加工部品	52,470
電気加工部品	9,854
その他	26,158
小計	669,622
貯蔵品	
工場消耗品	34,207
販促用品	176
その他	20,983
小計	55,368
合計	790,582

リ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	3,188,147
債券	
国債・地方債等	-
社債	1,512,953
その他	618,205
合計	5,319,306

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)小林製作所	86,366
(株)日功	78,081
(株)三光社	75,628
田上化工(株)	67,969
ニイガタ産業振興(株)	66,414
その他	709,451
合計	1,083,911

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,594,102	6,977,039	18,289,364	20,084,595
税引前中間(当期)(四半期)純損益金額(は損失)(千円)	293,860	440,904	2,770,393	2,040,909
中間(当期)(四半期)純損益金額(は損失)(千円)	207,460	311,601	1,985,867	1,505,704
1株当たり中間(当期)(四半期)純損益金額(は損失)(円)	12.82	19.25	122.70	93.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	12.82	32.07	103.45	29.67

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dainichi-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

ダイニチ工業株式会社

取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 康弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 顕

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイニチ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニチ工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

暖房機器の返品網羅性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主力製品は石油ファンヒーターを中心とした暖房機器、及び加湿器や燃料電池ユニットを中心とした環境機器である。このうち暖房機器は主に家電量販店やホームセンター等の販売店を通じて最終消費者に販売される。暖房機器は季節商品であり、売上高は冬季の間に集中し、最終消費者に販売されなかった製品は販売店から返品される場合がある。</p> <p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、当事業年度の売上高20,084,595千円のうち、暖房機器の売上高は13,402,295千円と66.7%を占めている。</p> <p>会社は収益を顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しているが、重要な返品処理は決算日までに行うこととしている。決算日後に想定外の返品が発生した場合には、収益の測定に返品が考慮されず、売上高が過大となるおそれがあることから、当監査法人は、暖房機器の返品網羅性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、暖房機器の返品網羅性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返品網羅性に関して経営管理者への質問を実施した。 ・返品実績について月次推移分析及び前期比較分析を実施した。 ・当事業年度の売上データから返品取引を抽出し、前事業年度に計上すべき重要な返品の有無を検討した。 ・当事業年度の返品として処理すべき重要な取引の有無を確かめるため、決算日後の売上データから返品取引を抽出し検討した。 ・自社倉庫及び外部倉庫の棚卸立会を実施し、返品未処理在庫の有無を検討した。 ・決算日時点の売掛金残高を対象に主要な取引先に対して残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイニチ工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイニチ工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。